

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月21日

【会社名】 株式会社アドベンチャー

【英訳名】 Adventure, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿 4 -20- 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24 F

【電話番号】 03 - 6277 - 0515

【事務連絡者氏名】 取締役 中島 照

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿 4 -20- 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24 F

【電話番号】 03 - 6277 - 0515

【事務連絡者氏名】 締役 中島 照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：Adventure APAC Private Limited

住所：12 Marina View, Levels, #11 and 10 Asia Square Tower 2, Singapore

代表者の氏名：代表取締役 中村俊一

資本金：11百万シンガポールドル（増資後）

事業の内容：旅行事業、投資事業、海外子会社管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：3百万シンガポールドル

異動後：11百万シンガポールドル

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：100%

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当該子会社の経営基盤を強化するため、増資を行うことを決議しました。この結果、当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2024年5月～6月（予定）